

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 22 年 2 月 26 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	岡山県周辺のスギ・ヒノキ材の樹皮を熱源とする木材乾燥用バイオマスボイラー導入事業
排出削減事業者名	牧野木材工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	株式会社三井住友銀行 株式会社リサイクルワン
事業実施場所	牧野木材工業株式会社 本社工場 (岡山県真庭市草加部 288-8)
事業の概要	木材乾燥用 A 重油焚きボイラーから木質バイオマスボイラーに転換することにより、重油使用量や CO ₂ 排出量を削減するとともに、県内周辺のスギ間伐材等の有効活用を推進する。
排出削減量の計画	286tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 1,310 tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2008 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：牧野木材工業株式会社 本社工場（岡山県真庭市草加部 288-8）</p>
追加性を有すること	<p>1) 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認している。</p> <p>2) 本排出削減事業の投資回収年数において、5.6年であることは、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認している。</p> <p>3) 排出削減事業者は地球温暖化問題への危機意識が高く、排出される二酸化炭素を削減する事を目的とし、木質バイオマスを燃料とするボイラーの設置及び国内クレジット制度への参加を検討していた。事業者のバイオマスボイラ（以下、本施設）は平成 19 年度の設備導入補助を受けたが、間伐材等の利用コストが非常に高くなり、A 重油単価に較べメリットが出ずに投資回収年数が長期間に渡るものとなり、またバイオマスボイラー本体の導入費も重油ボイラーに較べて 10 倍近いものと成るため、事業の実施について一旦検討が中断されていた。しかし、国内クレジット制度の活用による事業性の向上（投資回収年数の短縮）が見込まれることから、本事業の実施が再検討され、平成 20 年 4 月より正式稼動をしたことを事業者へのヒアリングにより確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>2) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 12 年の 2 倍(24 年)を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。また既存のボイラーはバックアップボイラーとして</p>

要件	審査手続き
	<p>使用されている事を現地審査の際に確認している。</p> <p>適用条件1については、バイオマスボイラーであるので不問であり、また実際にバイオマスボイラーが導入されていることを現地往査の際に確認した。</p> <p>適用条件2については、設備導入時期、法定耐用年数より、既存ボイラー設備が現在も使用可能であること確認している。また、既設ボイラーは事業実施後もバックアップボイラーとして使用されており、現地審査の際に継続して使用されていることを確認した。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産された蒸気または温水を自家消費する事を、現地審査及び根拠資料により確認した。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している</p> <p>4) 当該事業で使用するバイオマス燃料の輸送等に係るリーケージ排出量については、本排出削減事業の排出削減量の5%に満たない事を、現地往査による事業所の確認、排出削減事業者への質問、関連証憑等により確認している。</p>

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。
- ・燃料となる木質バイオマスの原料は、製材所である排出削減事業者内で発生した樹皮、プレーナ屑を使用しており、また原木は全て国産材（岡山県、広島県、兵庫県、鳥取県産）であることを、排出削減事業者への質問、現地往査等により確認している。燃料に使用されている木質バイオマスは、事業実施前は産業廃棄物として処分業者へ依頼し焼却処分、もしくは堆肥として再利用されていたことを確認している。

以上